「（次期）北九州市障害者支援計画」の体系（案）

第２回全体会　　第１回部会　　第２回部会

【基本理念】

継 承

障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、
安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり
～障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現～

【横断的視点】

新

○ 計画的かつ実効性のある取り組みの推進
○ 障害特性に配慮したきめ細かい支援（一人ひとりに応じた個別的な支援）
○ 当事者本位の総合的な支援（生涯を通じた切れ目のない支援）

【基本目標】

見 直 し

基本目標Ⅰ
安心して暮らすための支援体制の整備

基本目標Ⅱ
豊かな社会生活と自立の支援

基本目標Ⅲ
人権の尊重と共生社会の推進

【 分 野 】

見 直 し

1．生活の支援
（障害福祉サービスの充実）

2．保健・医療の推進
（重度障害者、難病施策の推進）

3．地域包括ケアシステムの構築
（地域移行支援、相談体制の充実）

4．教育の振興
（インクルーシブ教育システムの推進）

5．雇用・就業、
経済的自立の支援

6．文化芸術活動・
スポーツ等の振興

7．生活環境の整備
（障害に配慮したまちづくり）

8．情報アクセシビリティの向上
（意思疎通支援の充実）

9．安全・安心の実現
（防災・防犯、消費者保護）

10．差別の解消、権利擁護の
推進及び虐待の防止

11．広報・啓発の推進
（障害者理解の促進）

【施策の方向性】

見 直 し

（１）意思決定支援の推進
（２）障害福祉サービスの質の向上等
（３）障害のある子どもに対する支援の充実
（４）福祉用具等の普及促進

（１）精神保健・医療の適切な提供等
（２）保健・医療の充実等
（３）保健・医療を支える人材の育成・確保
（４）難病に関する保健・医療施策の推進
（５）障害の原因となる疾病等の予防・治療

（１）地域移行支援・地域生活支援の充実
（２）相談支援体制の充実
（３）地域福祉の充実
（４）障害福祉を支える人材の育成・確保

（１）インクルーシブ教育システムの推進
（２）教育環境の整備
（３）高等教育における支援の推進
（４）生涯を通じた多様な学習活動の充実

（１）総合的な就労支援
（２）経済的自立の支援
（３）障害者雇用の促進
（４）障害特性に応じた就労支援
（５）福祉的就労の底上げ

（１）文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備
（２）スポーツに親しめる環境の整備

（１）住まい・住環境の整備
（２）移動しやすい環境の整備等
（３）アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進
（４）障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進

（１）情報通信における情報アクセシビリティの向上
（２）障害者に配慮した情報提供の充実等
（３）意思疎通支援の充実
（４）行政情報のアクセシビリティの向上

（１）防災対策の推進
（２）防犯対策の推進
（３）消費者トラブルの防止及び被害からの保護

（１）障害を理由とする差別の解消の推進
（２）権利擁護の推進、虐待の防止
（３）行政等における配慮の充実

（１）広報・啓発活動の推進
（２）障害及び障害者理解の促進
（３）ボランティア活動等の推進

【 基本的な施策 】

見 直 し

「施策の方向性」ごとに、基本的な施策を示す

【 事 業 】

見 直 し

基本的な施策を進めるための個別の事業を示す